

西 淀 支 第 9 号

令 和 2 年 4 月 8 日

保 護 者 様

大阪府立西淀川支援学校

校 長 大 角 正 弘

## 4 月 8 日（水）以降の学校行事について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症予防につきましてご対応していただき、心より御礼申し上げます。

4月6日（月）に本校より4月9日（木）以降の教育活動について、登校日設定等の内容を含めたお知らせを電話連絡しましたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、昨日4月7日（火）に開催された大阪府対策本部会議にて府立学校における今後の対応が決定し、それを受けて教育庁から再び4月9日（木）以降の教育活動等について通知が以下のとおりありました。

- 1 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
- 2 令和2年4月8日（水）以降の入学式・健康診断等は延期する。
- 3 登校日は、当面の間実施しない。

ただし、大阪府の新型コロナウイルス感染状況や専門家の意見を踏まえ、必要に応じて今後の実施の可否を判断する。

上記を受け、本校においても入学式を延期し、また学校休業中の登校日については当面のあいだ実施しないこととします。

今後も新たな展開がありましたら、すみやかに保護者の皆様に安全安心メール、本校ホームページを通じてご連絡をさせていただきます。

情報が短時間で変化し、保護者の皆さまにおかれましては、困惑されることと存じますが、どうぞご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

本件問合せ先

教頭 古川 莉谷

電話 06 - 6475 - 2560